

## 平成 25 年第 7 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 25 年 7 月 24 日（水） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 15 時 05 分
3. 開催場所 加西市立総合教育センター 会議室 1
4. 出席委員 委 員 長 渡 邊 隆 信  
委 員 内 藤 堯 雄  
委 員 荒 木 貴 子  
委 員 市 場 かおり  
教 育 長 永 田 岳 巳

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名

教育次長	後 藤 倫 明
市参事兼こども未来課長	立 花 聡
教育総務課長	中 倉 建 男
学校教育課長	小 林 剛
文化スポーツ課長	深 江 克 尚
図書館長	柴 田 健 壱
総合教育センター所長	柿 本 博 司
こども未来課主幹	伊 藤 勝
教育総務課課長補佐	高 井 聡 子

6. 付議事項

議案第 30 号 平成 26 年度使用教科用図書の採択について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第 30 号 平成 26 年度使用教科用図書の採択について

議案第 30 号 平成 26 年度使用教科用図書の採択について、学校教育課長より、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 項の規定により、北播磨採択地区協議会から平成 26 年度教科用図書について答申があり、加西市立学校における平成 26

年度使用教科用図書について答申どおり採択したいので委員会の議決を求める。小学校の教科書は平成23年度から平成26年度まで、中学校の教科書は平成24年度から平成27年度までの4年間使用しており、今年の採択地区協議会事務局から答申どおり採択するよう答申があり、さらに、兵庫県教育委員会からも北播磨地区協議会の答申どおり採択するよう指示があったと説明する。加西市でも問題はないため、答申どおり採択したいと述べる。

教育委員より、道德等で使用の副読本は採択委員会を通さないのかとの質問があり、学校教育課長より、教科書の扱いではなく、副読本の扱いであると説明する。

教育委員より、小学校が平成23年から平成24年に使用したのと同じ、中学校が平成24年と同じものについて、加西市で使用して問題ないということかと確認をし、学校教育課長よりそのとおりであると回答する。

以上をもって原案どおり承認される。

## 9. 議決事項

議案第30号 平成26年度使用教科用図書の採択について

原案どおり可決

## 10. 報告事項

教育委員長より、前回の教育委員会で意見があったとおり、今回より報告毎に質問・意見を受けるかたちで進めたい、質問漏れがあれば最後にお問い合わせしたいと説明する。

### (1) 教育長から

教育長より、22日から夏休みに入り、子ども達も家庭での生活が中心となって、自宅学習や水泳、クラブ活動に精を出している、また、中学校総体では野球、バレーボール、ソフトテニス等で活躍しており、先日も部活動で炎天下での練習をしている姿を見たが、熱中症や交通事故には十分注意してほしいと感じたと報告する。

次に、6月の定例教育委員会以降の出来事として、6月29日に富田小学校での地震改築工事基本設計説明会を、7月6日には西在田小学校で耐震化計画の説明会を実施したことを報告する。内容として、富田小学校は面積が少し小さくなるが、既設校舎と連結する形で新しい鉄筋の校舎を建て、バリアフリー化を図ることで、児童の学習や地域の避難所としての利便性を向上させることを中心に説明をし、西在田小学校では、校舎の安全性を考慮して現運動場側に木造平屋の校舎を建て、面積は小さくなるが、環境に配慮した理想的な校舎にな

ると説明したことを報告する。また、西在田小学校は、基本設計が終了した時点で具体的な校舎の姿を示す機会を持つ予定で、平成27年度中には完成する予定であると述べる。

さらに、7月13日に旧下里小学校の解体に伴うお別れ会に出席し、地元の区長さんや卒業生の思い出話をお聞きし、地域にとって小学校の校舎は心のふるさとであり、思い出深いものであると実感したと報告する。

その他、宇仁小学校、泉中学校、善防中学校の耐震化工事については計画どおり順調に進んでおり、宇仁小学校は外観が見えるようになっており、泉中学校は仮設校舎が建設中で8月2日に移転を行う予定であり、新学校給食センターの建設も予定どおり進捗し、1月の給食開始に向け準備を進めているところであると報告する。また、今後の予定として、明日7月25日には、市内小・中学校の教員を対象に教育講演会を健康福祉会館で開催するが、昨年同様北条ロータリークラブの共催により武田先生を講師に迎えて特別支援教育に関する講演をいただくと報告する。

教育委員より、西在田小学校は体育館側に建てるということであるが、道路を挟んで行き来する必要はなくなるのかという質問があり、教育長より、現在のプールを利用し、職員の駐車場が現校舎側が変わるため、行き来する必要はあると回答する。また、西在田幼稚園はどうなるのかとの質問には、教育長より、現状のままであると回答する。

## (2) 市参事兼こども未来課長の報告

市参事兼こども未来課長より、夏季学童保育園入園者数について、学童保育では、賀茂と宇仁を除く9園で実施となっているが、北条と九会の児童が定員オーバーになり保護者の了解をとって北条東と富合地区の学童保育に入っている、賀茂では開園していないので下里に行ってもらっていると報告する。なお、定員については、各園の床面積に応じた定員割をしているためオーバーされた子供さんがこのようなかたちとなったこと、また、選考基準を設けて判断し、定員をオーバーした場合については子供さんの配置を検討したものであると説明する。

次に、幼稚園・幼児園夏季預かり保育実施状況について、現在幼稚園では4園夏季預かり保育があるが応募人数が一定人数に達しなかったこともあり、集団という形で、北条幼稚園で北条東・西在田・泉幼稚園の園児を含めて37名の合同で開園していると報告する。

教育委員より、北条小学校、九会小学校は定員が多くて他の学校にまわられたということであるが、どのように決めたかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、通常で来られている子供を優先し、同居者の就労状況等をはじめとする選考基準の下に優先順位をつけ、定員をオーバーされている方については保護者の了解を得たうえで調整し、近接の学童保育

園に行っていたと回答する。

教育委員より、選考基準にある「同居者が農業、介護である世帯」とはどのようなことかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、夏休みのため自宅でみてくださいというのが基本であるので、祖父母や父母が農業で就労している場合等に時間調整をしながら子供をみてもらえないかというところで選考順序が低くなっていると説明する。教育委員より、以前の基準か、それまではなかったのかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、昨年度からの基準であり、それ以前はその基準がなくても定員内に収まっていたと回答する。

### (3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化事業等進捗状況について報告する。宇仁小学校地震改築工事は、屋根工事中で建物全体の形状が分かるようになり、10月には足場が外れる予定であり、屋外環境整備工事では、構造物がほぼ完成し、グランド暗渠排水工事中である。(仮称)北条学校給食センター建設工事は、基礎工事が完了し、泉中学校校舎耐震化工事では、仮設校舎がほぼ完成し、8月の移転後に既設校舎の仕上げ材撤去を行う予定であり、善防中学校北校舎耐震補強工事も、仕上げ材の撤去中である。宇仁小学校太陽光発電設備工事は、準備工事中であり、富田小学校地震改築工事は、実施設計を行っており、九会・富合小学校校舎耐震化工事、善防中学校体育館耐震補強工事設計委託は、実施設計に入っている。北条学童保育専用棟建築工事設計委託も、間取りが決まって実施設計に入っており、教育施設環境整備工事設計委託(その1)・(その2)については、現地調査が終わり、実施設計に入ったと説明する。

続いて、情報公開請求について、1件の情報公開請求があり、部分公開を行ったことを報告する。

教育委員より、耐震化の事業でトイレ改修や空調の工事は夏休み中に完了する予定かとの質問があり、教育総務課長より、現在環境整備の設計を行っているので、空調設備は10月以降の工事着手となり、使用は来年の夏になる、また、泉中学校及び善防中学校については、改修工事が終わった後に、環境整備の空調設備工事を行う計画で、宇仁小学校については、改築工事に合わせて別途設計を行い、12月の完成に合わせて工事着手していると説明する。10月より来年の3月までは、ほとんどの学校において、空調、トイレ、太陽光の工事を行うことになり、空調については、来年度の使用になるが、一部については、今年度の冬季に使用できるかもしれないと述べる。

教育委員より、新学校給食センターの名称に(仮称)とついているが今後どうなるのかとの質問があり、教育総務課長より、加西市北部学校給食センターと名称を決め、既設の給食センターについては、加西市南部学校給食センターと名称変更する管理条例を9月議会上

程すると報告する。また、管理規則についても、8月の定例教育委員会に付議する予定であることを説明する。

教育委員より、名称を仮称としなければいけない理由について質問があり、教育総務課長より、管理条例が議会の議決を得ないと正式名称とならないため、それまでは、仮称とすることを説明する。

#### (4) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、一学期の児童生徒の学習・生活について、小学校では下校後や土日に軽易な交通事故が、中学校では登校中に軽易な接触事故等があったが、大きなけがもなく一学期の終業式を迎えたと報告する。

次に、夏季休業中の児童生徒の生活について、小学校では教育相談が行われており、地区では、ラジオ体操、プール開放事業が行われていること、8月8日には、4中学校の生徒会の役員12名が市役所で市長とスクールミーティングを行い、給食完全実施、生徒数、進路等にかかる話し合いをして交流する予定であることを報告する。さらに、学校では、校務や日番、プール当番、水かけ当番等で職員が出勤していること、中学校では東播大会等もあり部活動が盛んに行われ、お盆時期には1週間程度の閉校日があることを説明する。

教育委員より、学校での熱中症の具体的な対策や罹患はどうかとの質問があり、勤労者体育センターでのテニス大会で気分が悪くなり熱中症の症状があったため西脇市民病院に搬送され処置を受けたことがあったこと、熱中症対策については学校へ数回にわたり対応に関する通知を行い、校長会や教頭会でも周知していると説明する。教育委員より、他市で温度によって運動をやめさせる等の対応をしているところもあるが、部活動では根性論でがまんさせることのないように注意してほしいとの意見がある。

教育委員より、昨年に管理職対象の研修会があったが、今年度も実施する予定はあるのかとの質問があり、学校教育課長より、今年度は開催の計画はないが、総合教育センターで主幹教諭対象の講座を開設したり、中間層、新任教諭を対象にした研修会を開催し、それぞれ啓発や指導を行っていることを説明する。総合教育センター所長より、6月21日に参議院本会議でいじめ対策推進法案が可決成立して9月下旬に施行されることとなり、加西市でも9月9日にいじめ対応加西市ネットワーク会議を立ち上げる準備をしているところで、その場でも情報共有しながら、いじめや生徒指導のあり方について研修する予定であると説明する。

教育委員より、中学校の代表12名が市長と会合するスクールミーティングがあるということであるが、会合の様子を各学校に持ち帰って議論の内容を伝える機会を持ってほしいと要望がある。

#### (5) 図書館長の報告

図書館長より、利用者の便宜をはかるためのオパックの機能拡大について報告をする。オパックとはオンラインの蔵書目録のことであり、従来はカードであった本の書誌データをコンピューターで管理しているもので、今回、館内に7台あるパソコンで本の検索をし、貸出中であれば画面から印刷をして窓口に出すことで簡単に本の予約ができるようになったと説明する。

教育委員より、オパックを使わず今までどおり紙に書いての予約もできるかとの質問があり、図書館長より、従来どおりの予約もできると回答する。

教育委員より、オパックでは検索もできるのかとの質問があり、図書館長より、検索システムに予約機能を付加したものであり、さらに、図書館にない資料も検索可能であり、紙でリクエストいただければ、他館から取り寄せることも可能であると説明する。

#### (6) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、子ども情報紙発行について、夏休み期間中に各機関が開催するイベントやボランティア活動をまとめて、子どもたちが様々な体験活動を通して豊かな人間性と社会性を育成していけるようにという主旨で作成したものであると報告する。7月上旬に各学校・園から児童生徒や園児に配布した。また、多くの市民に利用いただくよう図書館や公民館にも配布を依頼している。なお、今年度は経費削減のため、総合教育センターで作成、印刷をしたと述べる。

次に、ふれあいホーム（適応教室）の状況について、7月1日現在の在籍児童生徒の状況や指導内容の日課表、本年度の新たな取組について報告する。本年度の新たな取組として、学習時間を50分から40分に改めて集中して学習できるようにしたことや個々に応じたカリキュラムを作成したこと、多様な活動・体験の実施として神出学園の見学やイラスト大会などを計画していると説明する。

教育委員より、地区の集まりで不登校が多いというイメージを持たれているようであるが、人数的にどうであるかとの質問があり、総合教育センター所長より、不登校の現状として中学生が多い状況ではあるが、昨年同時期と比較して6名減となっており、別室登校やフリースクールに行けている生徒もあり、学校で丁寧にかかわって指導していると回答する。

教育委員より、子ども情報紙について、行事の内容はどのように決めているのかとの質問があり、総合教育センター所長より、各機関で計画されているものを集約したと回答する。

教育委員より、新聞等の取材はこちらから依頼するのかとの質問があり、総合教育センタ

一所長より、イベントによって機関からプレスリリースをしているところもあると回答する。

## 11. 協議事項

報告事項の中から

○夏季休業中の児童生徒の生活について

教育委員より、保護者の要望として、夏休みになって副教科の宿題も多く出ているが、主要な数学や英語の補強をしてほしいとの意見があり、学校教育課長より、学習指導要領に基づく教科ごとの授業時数は充当しているが、ウィークポイントをどうやって家庭学習で補うか、どう乗り越えていくかについては学校も支援をしながら補充のプリント等研究をしたいと考えるが、夏休みの補習は授業を伴わないとなっているので難しいが研究したいと回答する。教育長より、授業時数確保のために豊かな心を育てるための体験活動がカットされて自主的な活動、勉強は自分でするものであるという意識が薄れているという現状がある、一方、環境改善対策がなされ、夏の期間も勉強させて良いかどうか等について教育長レベルで相談もしていると述べる。

教育委員より、他市において、教員ではなくPTA主体で保護者が補習の場を設ける学校もあると述べる。

## 12. 教育委員の提案

教育委員より、学校の職員は夏季休業中に休みをとって英気を養い、2学期からも頑張っ  
て欲しいと意見がある。

## 13. 今後の予定について

- ・第8回定例教育委員会      8月23日（金） 13:30～      市民会館2階視聴覚室
- ・第9回定例教育委員会      9月20日（金） 13:30～      市役所5階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成25年7月24日

出席委員

(出席委員署名)